

平成25年度

京都市予算編成に対する要望書

京都院

KYOTO PARTY

地域政党



平成 24 年 12 月 6 日

京都市長
門川 大作 様

地域政党京都党京都市会議員団

平成 25 年度予算編成に対する要望

本市は平成 23 年度決算において連結ベースで黒字を達成し、財政健全化の道を歩みだしました。しかしながら、この黒字の一方で、将来負担比率は 235.0%から 237.2%へと高まっています。子どもたちに負担を背負わせないためにも、さらなる徹底的な行財政改革を達成しなければなりません。

地域政党 京都党は「未来に誇れるまち京都」の実現に向け、(1) 徹底した財政再建、(2) 文化首都の実現、(3) リニアの京都の誘致を主要施策に掲げて、活動しております。しがらみを断ち切った例外なき徹底した行財政改革なくして、未来、そして子どもたちに誇れるまち京都の実現はあり得ません。

京都市の人口も平成 21 年より減少をし続けています。人口の流出および少子高齢化はまちの活力を奪い、さらなる人口の流出を招きます。この悪循環を断ち切るためにも、徹底した行財政改革と同時に、魅力あるまちづくりを展開しなければ都市間競争を勝ち抜くことはできません。

厳しい経済状況が続き、税収が減少する一方で、社会福祉費は増大を続け、本市はもとより国家の財政は逼迫をしております。しかし、市長におかれましては、力強いリーダーシップを発揮して頂き、私たちが要望する項目に全力投球して頂き、要望の実現に取り組んで頂きます様をお願い申し上げます。

目次

■行財政改革

1. 技能労務職の新規採用の凍結
2. 二重行政の総点検の実施
3. 事業分類の徹底
4. 実務レベルでの業務整理の実施
5. イベント・式典ガイドラインの作成
6. 職員の評価制度導入
7. 職務怠慢職員の分限免職の実施
8. 人件費の抑制
9. 水道・交通局のOB組織への業務委託の改善
10. 補助金改革
11. 外郭団体の経営監督の強化
12. 市有財産の有効利用の推進
13. 広告収入の向上
14. 法定外新税の導入の検討
15. 市税徴収率の向上・徴収力の強化
16. 徴収窓口の一元化・専門化
17. 固定資産税の減免措置の見直しについて
18. 窓口サービスの向上
19. 市営住宅の新規着工のストップ
20. 借地についての再検討
21. 地域優良賃貸のあり方の検討

■産業振興

22. 文化首都実現に向けて
23. 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み
24. 高齢者の労働市場開拓に向けて
25. 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築

■福祉

26. 生活保護費不正受給の撲滅
27. 公営保育園の民営化

- 28. 保育施設の機能強化と拡充
- 29. 昼間里親制度の充実
- 30. 児童虐待ゼロに向けた取り組み
- 31. 放課後児童対策の取り組みについて
- 32. 予防医療の拡大に向けて
- 33. 救急医療の大幅拡充に向けて
- 34. 良質な介護サービスの実現

■都市基盤

- 35. リニア誘致に向けた取り組み
- 36. 景観条例の見直し
- 37. 空き家対策
- 38. 公共建築物の改修計画の策定
- 39. 安心して利用できる公共施設の実現
- 40. 道路の維持管理費の増額
- 41. 駐輪場整備の促進
- 42. 南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和
- 43. 南部開発・高度集積地区の再開発（企業誘致）
- 44. 有害鳥獣被害防止対策の強化
- 45. 公衆トイレの整備
- 46. 防災対策の強化
- 47. 消防団器具庫の耐震化

■教育

- 48. いじめ問題への対応強化
- 49. 京都市・乙訓地域の公立高等学校の教育制度改革の周知
- 50. 土曜学習の実施に向けて
- 51. 小学校三学期制の統一的復活の検討

■被災地支援

- 52. 被災地支援の強化に向けて

■交通

- 53. 地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み
- 54. 更なる地下鉄の業務圧縮を

■水道

- 55. 水道の開閉栓業務の廃止
- 56. 水道料金の徴収業務にかかるコスト削減
- 57. 老朽管の早期更新にむけて

■地域要望

- 58. 高瀬川周辺の環境整備
- 59. 二条城周辺の歩道環境の整備
- 60. 御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備
- 61. JR西大路駅のバリアフリー
- 62. 左京区役所の交通アクセスの向上
- 63. 左京地域体育館の早期着工

■行財政改革

1. 技能労務職の新規採用の凍結

行政改革の流れに逆行する技能労務職の新規採用は行わないこと。

2. 二重行政の総点検の実施

府市は、二重行政の打破に向け、「府市行政協働パネル」を設置し、二重行政の検証を進め、動物愛護施設などにおいて成果を上げている。しかし、消防学校などの施設のみならず、排出権取引制度などの事業において二重行政が複数生じている。平成14年度に実施した「京都府・京都市の協調による効率的な行政を進めるための研究会」を参考としながら、例外なく全ての事業や施設において、二重行政の総点検を早急に実施すること。

3. 事業分類の徹底

京都市の全事業を例外なく分類し、廃止すべき事業や、民間で代用が可能な事業はすべて廃止し、民間に委託できる事業はすべて民間委託、嘱託・アルバイト・ボランティアで可能な事業はすべて市職員から変更すること。

4. 実務レベルでの業務整理の実施

道路占用業務と違反広告指導業務は実務レベルでは類似業務であるが、別々の部署で対応している。効率的な運用の観点から、業務統合を行うか、道路占用係の業務を屋外広告物指導へ業務委託を行うなど作業を集約し無駄を省くこと。また、同様の事例が他にも市内にないか、再点検を実施すること。

5. イベント・式典ガイドラインの作成

式典・イベントにおいて全体として効率化が図られているとはまだまだ言い難い。廃止や統合も含め、抜本的な見直しを求める。また、ノウハウの共有を図るためにもガイドラインの作成や、政策目的を最も効率的に遂行するための開催基準作成を求める。事務事業評価の基準も適正化に向け、更なる取り組みを進めること。

6. 職員の評価制度導入

職員に対する貢献目標の設定、管理職に対する成績主義が導入されたことは大きな前進である。これらの効果検証を踏まえ、全職員に対しても目標管理の給与反映を進めていくこと。

7. 職務怠慢職員の分限免職の実施

分限処分における効果をしっかり発揮できるよう、懲戒基準に満たない職員の処分に留まることなく、職務怠慢職員の分限免職の実施を促進させ、不祥事を発生させない職場環境の構築に努めること。

8. 人件費の抑制

人件費抑制は、極めて重要であり、事業分類の徹底を軸に職員数の削減を進めることに加えて、手当や給与表の見直しを検討し、総額抑制に努めること。定員については、部門別計画を掲げ鋭意取り組まれているが、技能労務職の委託が50%に留まっていることや地下鉄の駅職員の定員見直しなど、縮小を検討できる部分が多分に見受けられる。再度検証し、より一層の縮減に努めること。尚、給与の一律カットは就業意欲を低下させる一因となることから安易に実施しないこと。

9. 水道・交通局のOB組織への業務委託の改善

京都市上下水道サービス協会および交通局協力会への業務委託は、低賃金で技術を持っている労働力を利用できるという高齢者雇用の観点で評価できる点もあるが、市民から公務員厚遇というような疑義が生じないように、委託業務の見直しと競争入札の導入を進めること。

10. 補助金改革

年間472件、150億円（平成24年度予算）にのぼる補助金は一度交付されると既得権益化し、補助の目的が現在の需要に適合しているかといった再検証ができない。また、補助金の決定から支出に至るプロセスにおいても一定の基準がなく、支出効果の検証もない。サンセット方式と呼ばれる補助金の3年度毎に事業見直しする自動廃止規定を導入、第三者機関を設置し、プロセスを透明化させ、事後の事業評価も実施する方式を導入すること。

1 1. 外郭団体の経営監督の強化

京都市の出資団体の利益および内部留保は京都市の財産である。外郭団体の利益が最大化されるように、外郭団体の経営監督を強化すること。また、外郭団体の経営監督は自己出資を考慮した実質的な出資割合に応じて実施すること。

1 2. 市有財産の有効利用の推進

市有地財産の有効利用にはすでに各所で取り組みが実施されているが、京都市が購入したものの塩漬け化している用地などは現在も残っている。短期賃借、市所有の空地の貸し出し、広告資源として活用できる施設・物品など、市民の皆さんに負担をかけない収入増加に向け、ありとあらゆる方策を検討し、思い切った取組みを進めること。

1 3. 広告収入の向上

ロームのネーミングライツなど盛んに取り組んでいる広告収入増加策だが、京都市には広告資源となりうるものがまだまだ多数存在する。引き続き様々な手法を取り入れ、税負担に頼らない収入確保へ取り組むこと。

1 4. 法定外新税の導入の検討

法定外新税は、地方分権の大きな一手と言われて久しい。平成16年の税制調査会でもその効果を示唆している。しかし、未だ導入には至っていない。受益者負担の観点重視しつつ環境目的税や観光目的税など包括的に京都市独自の新税の検討を進めること。

1 5. 市税徴収率の向上・徴収力の強化

公平公正な税負担は税の基本であるが、市税徴収率は現在97.2%であり、2.8%の滞納が生じている。「滞納強化月間だけ土日実施」の戸別訪問も常時実施する為に、職員の勤務体制を組み替え、悪質な滞納者に対して、監視強化、延滞利息、差押さえの強化、市民サービスの制限等様々な取組みにより毅然とした徴収体制を確立し、公平公正な税負担を実現すること。

16. 徴収窓口の一元化・専門化

市民税や固定資産税といった税金から水道料金、介護保険料、市営住宅の家賃など様々な徴収業務を一元化することで、人員削減はもちろんのこと、職員の専門化、債権情報の共有化も図れ、様々な集金システム（職員のフレックス勤務・電話催告システムなど）の導入が可能になる。また、市税滞納されている方はそれ以外の納付も滞っている場合が大半である。そのため、徴収窓口の一元化・専門化、債権情報の共有化を推進すること。

17. 固定資産税の減免措置の見直しについて

朝鮮総連関連施設の固定資産税課税免除取り消し訴訟の判決において京都市が敗訴したことを踏まえ、同施設については課税対象に切り替えられているが、民団関連施設など他にも減免の妥当性が欠如していると思われる施設がある。再点検をし、市民が納得できる税制の構築に努めること。

18. 窓口サービスの向上

職員の勤務体制を抜本的に見直し、コストをかけることなく、窓口業務の時間延長および土日の通年開庁を実施すること。合わせて、インターネットの活用や機械化を促進し合理化と共に利便性の向上に取り組むこと。また、窓口サービスにおいては多くの改善が図られているが、未だに苦情の声が少ない。全庁統一の苦情窓口を設置し、さらに統一窓口で得た苦情を人事考課へ反映すること。

19. 市営住宅の新規着工のストップ

市営住宅は今後、国交省が決めた建替え基準となる建築後35年を迎える。同時に、京都市の空き家は増加の一途であり、将来住宅供給過剰時代を迎える。これらを勘案すると、改修工事はともかく建て替え等の新規着工を行うべきでない。これらを踏まえ今後の計画を策定されたい。

20. 借地についての再検討

京都市が民間より借り受けている借地が多々あるが、船岡山公園のように異常に賃料が高止まりし、必要性和妥当性が問われるような物件がある。京都市の借り受けている物件を再検討し、取捨選択を行い、賃料については適正化に努めること。

2 1. 地域優良賃貸のあり方の検討

地域優良賃貸は、既に一時代の役割を終え、事業の清算が迫られつつある事業であるが、債務保証や家賃保証など引き続きの課題を抱えており、今まで同様のあり方ではなく、有効に利用される様に取り組むこと。

■産業振興

2.2. 文化首都実現に向けて

京都を文化首都として明確に定義づけ、日本の良さを世界へ発信するMICE事業の充実や都市景観の維持、文化財、文化施設の拠点整備など、京都創生を国家事業として予算措置を講ずる等の特別法を制定することを国に要望すること。あわせて、双京構想の早期実現に向け取り組みを進めること。

2.3. 海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み

人口減に伴う国内マーケットの縮小は必定であり、海外観光客の誘致は、京都市の観光産業の切実な課題である。そこで、外国人観光客誘致に伴う多言語表記や情報発信をはじめとした環境整備、富裕層のための有名な高級国際ホテルの誘致、コンベンション誘致の為の取り組みなど、国際観光都市としての地位を確立させ、海外観光客500万人を目標とし、具体的な施策に取り組むこと。

2.4. 高齢者の労働市場開拓に向けて

高齢者が働き続けられる環境をつくることは、高齢者のみならず社会にとって有益である。緊急雇用創出事業も本年度で終了することもあり、高齢者の多種多様な能力や就労ニーズにあった幅広い就労の選択肢が確保できるように、シニア起業の支援や雇用先の開拓などの労働市場の環境整備を促進すること。

2.5. 「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築

国内屈指の「ものづくりの街京都」の発展には、事業者の保護ではなく、事業者の自立に向けた支援が必須である。その点、京もの国内・海外市場開拓事業、きらめきチャレンジ事業は販路拡大に一定の効果があると期待される。しかし、特に海外への販路拡大は規模が小さく、継続的な取り組みをしっかりと行われたい。また、海外でのアンテナショップの常設など更なる予算化を進めること。

26. 生活保護費不正受給の撲滅

生活保護の不正受給対策については、専任弁護士を設置や、専門の支援員の配置などの取り組みがなされている。今後、地方自治体で対応し得るあらゆる措置を講じると共に、不正受給の撲滅に向けて国へも必要な措置を求めること。

27. 公営保育園の民営化

公営保育園と民営保育園の保育所運営費格差の是正を行うべく、京都市社会福祉審議会でも指摘されている通り、民間保育園への移管を順次進めていくこと。

28. 保育施設の機能強化と拡充

待機児童の解消に向けては毎年定員の増加が図られ、待機児童0に向け懸命な取り組みがなされている。増改築や分園の整備にも引き続き努め、延長保育・一時保育・休日保育といった保育サービスの促進に向け取り組むこと。

29. 昼間里親制度の充実

本市では多様な保育ニーズに対応し、保育所の待機児童を解消するため、3才未満の乳児を対象に昼間里親制度が設けられている。しかし、昭和25年に発足し60年以上の長い歴史はある中で徐々に整備が進められてきたものの、未だにボランティアの要素が強く認可保育としての適切な整備が追い付いていないのではと危惧している。今後も、待機児童を解消する一つ的手段として位置付けるためには、運営への委託料や給食業務に関わる保障など安定した保育を保障するための財源的措置も含め、昼間里親制度の充実に努めること。

30. 児童虐待ゼロに向けた取り組み

本年度は第二児童福祉センターが開設され、体制強化が図られた。また、平成23年度において、児童福祉司及び児童心理司の増配も行われ、対応が強化されている。しかし、児童相談所のニーズは大変多く、今後も未然の虐待防止や、虐待を受けた児童への十分なケアが求められる。そのため、児童虐待防止体制の機能強化に向けてさらに取り組むこと。

3 1. 放課後児童対策の取り組みについて

本市では、一元化児童館の整備を進め、それと同時に学童クラブが設置されていない学区には「放課後ほっと広場」を実施されるなど、細やかな取り組みがなされている。本年10月時点の学童クラブの待機児童数は0であるが、潜在的なニーズは依然として高い。そのため、引き続きサービスの維持向上に努めること。

3 2. 予防医療の拡大に向けて

予防医療は、本年も引き続き子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種料の全額公費負担を継続されるとともに、新たに成人用肺炎球菌ワクチン接種・前立腺がん検診も加わるなどさらに充実されている。今後も市民の健康の維持・管理を後押しする意味で、持続可能な範囲での予防医療拡大に努めること。

3 3. 救急医療の大幅拡充に向けて

京都市立病院における救急医療機能が拡大されたことは非常に心強い。住みやすい街・選ばれる街を目指す上で、いざというときに緊急性を伴う救急医療の確保必須であるため、引き続き救急医療の充実に向け取り組むこと。

3 4. 良質な介護サービスの実現

バックヤードとなる介護サービスなどの提供を行っている事業者（社会福祉法人、株式会社、NPO等）が良質なサービスを提供し続けられるよう、経営の安定のための施策を検討し、安心して暮らせる街京都の実現に取り組むこと。

■都市基盤

35. リニア誘致に向けた取り組み

リニアの誘致は、京都の発展に欠かせない最重要案件のひとつである。国際観光都市として、東京－大阪間の移動のみならず、関空－京都間の開通も視野に入れ、市民ぐるみでリニア誘致の機運作りに積極的に取り組むこと。また、リニア誘致を推進する上で、「リニア推進室」の新設をすること。

36. 景観条例の見直し

景観条例は京都の重要な基幹政策であり、堅持しなければならない政策のひとつであるが、特例許可や地区計画の変更による高さ規制の緩和が相次いでいる。度重なる高さ規制の緩和は、制度の根幹を揺るがし、市民の不満を高めるため、よりメリハリの利いた地区指定の検討やデザイン基準の見直し、審査過程の透明化と審査基準の見直しなど、市民、専門家を含め議論を進め、景観政策の見直しに着手すること。

37. 空き家対策

平成20年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は14.1%を占め、今後益々増加することが予想される。その一因となって特に問題なのは接道関係などで再建築不可となっている物件である。ローンもつかず、建築も出来ない為、使い道が閉ざされた空家は、危険家屋化している。文化政策など他事業との連携をするなど京都にふさわしい総合的な空き家対策を促進すること。

38. 公共建築物の改修計画の策定

京都市が設置した建築物および土木は、1962年～81年の20年間に大量に供給され、供用開始50年という節目の年に着実に近づいている。現行の改修も追いつかない状況で要改修時期を迎えるのは極めて財政上危険であり、「橋りょう健全化プログラム」と同様に、今から改修計画をしっかりと策定し順次進めていくこと。

39. 安心して利用できる公共施設の実現

旅客施設や公共施設におけるバリアフリーの整備は着実に進展をしている。高齢者や障がい者が、安心して街に出られるよう、公共施設や駅、道路などの段差の解消やエスカレーター・エレベーターの設置など、今後とも更なるバリアフリー化を促進すること。また、重点整備地区でのバリアフリー化の早急な実現に努力をすること。

40. 道路の維持管理費の増額

経年劣化が進む市道に対しては毎年維持管理を進めて頂いているが、道路の劣化に改修が追いついていないのが現状である。特にこれからその度合いは増すことが予測できるため、予算を増額すること。

41. 駐輪場整備の促進

本市は「自転車総合計画」に基づき、積極的な自転車政策を展開している。特に不足する駐輪場対策に対しては、まちかど駐輪場の整備をはじめ着実な成果を上げている。しかし、まちなかを中心に駐輪場がまだまだ不足している。駐輪場未設置駅を中心に積極的な駐輪場の整備を進めること。

42. 南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和

南部地域の開発は、人口増加都市を目指す京都にとって起爆剤となる戦略上重要な課題である。その為の環境整備として、創造エリア（山科、西京、南、伏見）の建築基準（建ぺい・容積率）の緩和を含む、更なる規制緩和を実施し、人口流入や企業誘致のきっかけとなる環境を整備すること。

43. 南部開発・高度集積地区の再開発（企業誘致）

南部開発・高度集積地区の再開発については、産学官が連携をした技術の橋渡し拠点の整備を進めるなど一定の成果を上げている。引き続き、企業誘致に向けた総合的な施策の推進をより一層に推進すること。また、誘致用地の確保については、土地所有者への奨励金制度の創設などの進展があるが、更なる誘致用地の確保に向けて、生産緑地の指定地区の見直しなど、農業委員会、都市計画局、産業観光局が一体となった取り組みを進めること。

4 4. 有害鳥獣被害防止対策の強化

山間部地域など、特に鳥獣被害が深刻な地域は、農作物への被害に止まらず、山林の老廃及びそれに伴う豪雨時の土砂流出被害、更には家屋の損壊や人的被害にまで及んでいる。各地域の被害状況に応じ、引き続き総合的な有害鳥獣被害防止対策に努めること。

4 5. 公衆トイレの整備

公衆トイレの整備は観光、市民生活両面において重要な役割を果たしている。広告やショールームとしての利用など民間の力を活用することも視野に入れながら、着実に公衆トイレ整備計画を進めていくこと。

4 6. 防災対策の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の安全・安心を確保するため、公営施設や緊急輸送道路の耐震化、燃料確保、備蓄物資の見直し等の多岐に渡る防災計画の見直しが行われているが、次年度においても、防災対策の強化に向け、全庁的に取り組むこと。

4 7. 消防団器具庫の耐震化

耐震化されていない器具庫が相当数存在する。器具庫には災害に備えた数多くの装備が配置されているが、それを守る器具庫が震災時に倒壊しては意味がない。器具庫の耐震化は助成金の拡張等の取り組みがすでに行われているが、長期貸付金制度の新設等の更なる助成制度の拡張に取り組むこと。

■教育

48. いじめ問題への対応強化

本市では、学校のいじめ問題における対応として” いじめはどの学校でも起こりうる” という観点のもと、学校長を含むすべての教員、児童生徒、その保護者、そして地域とも連携を図りながら様々な対策がなされている。しかし、いじめ問題が一つの社会問題となっている昨今、改めていじめ対応の更なる強化を図る必要がある。そのため、いじめ対応マニュアル「実践知」の不足部分の追加を含む見直し、いじめに特化したアンケートの作成などを早急に作成すること。

49. 京都市・乙訓地域の公立高等学校の教育制度改革の周知

京都市・乙訓地域の公立高等学校の教育制度改革に伴い、通学圏の変更、類・類型制の見直し、選抜方法の変更等がなされることとなる。京都市は、導入時期が明確になった時点で、教育制度改革の内容の周知に向け、混乱が生じないよう説明責任を果たすこと。

50. 土曜学習の実施に向けて

ゆとり教育のもとで、授業数の削減と共に土曜学習も廃止されたが、再度ゆとり教育が引き締められるなかで、児童生徒の負担は増している。本市でも土曜学習が行われているが他の自治体のそれとは異なり、学習指導要領に規定された授業ではない。そのため授業時間を補完できるものとなっていない。三学期制の統一的復活と共に授業時間の補完的役割を担う土曜学習を行うこと。

51. 小学校三学期制の統一的復活の検討

京都市では、学期の区分について平成23年度より各校の裁量に応じて学期の区分を選択できる仕組みとなっている。しかし、二学期制は定期考査の回数も少なく、考査ごとの期間も空くため、学力の低下につながるの見方も少なくない。二学期制導入自治体でも廃止が相次いでいる。そのため、小学校三学期制の統一的な復活をすること。

■被災地支援

5 2. 被災地支援の強化に向けて

東日本大震災の復興支援は、現在も派遣中職員が現場での支援活動がなされており大変心強い。また、京都市在住の被災者対策についても、引き続き市営住宅等の提供、雇用対策など、新たな生活に踏み出すための後押しに努めること。

■交通

53. 地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み

交通局はコトチカ事業など積極的な施策に取り組み、着実な成果を挙げている。しかしながら、地下鉄5万人増計画は、計画後半時において大幅な増客を想定しているため、引き続き大胆な施策に取り組むこと。

54. 更なる地下鉄の業務圧縮を

地下鉄も経営改革を着々と進めていることは率直に評価したいが、地下鉄財政は依然として厳しい中で、更なる義務的経費の圧縮が求められる。電車の無人運転化の検討や駅ごとの職員配置計画の見直しなど、更なる人件費圧縮に取り組むこと。

■水道

55. 水道の開閉栓業務の廃止

本市は水道の開閉栓業務は無断使用の防止を主な目的として実施している。しかし、東京都や神戸市では水道の開閉栓業務を実施していない。2ヶ月に1回の水道メータの検針で無断使用のチェックが出来るためである。本市も水道の開閉栓業務の廃止を検討すること。

56. 水道料金の徴収業務にかかるコスト削減

水道事業は、今後さらに水道使用量が減っていく状況の中で、老朽化した鉛製配水管の取り替え等インフラ整備を進めながら安定的なサービスの提供を維持が求められている。そのうえで、徴収業務の委託拡大など、現在水道料金の徴収業務にかかっているコスト削減に取り組むこと。

57. 老朽管の早期更新にむけて

西京区での大規模な事故が象徴するように、京都市の水道管老朽化は深刻な状況にある。市民の安心な暮らしを直接的に脅かす深刻な課題であることから、早急に更新作業を進めること。

■ 地域要望

58. 高瀬川周辺の環境整備

高瀬川の維持管理・整備を進めると共に、地域の要望をしっかりと取り入れた形で、電柱地中化も含めた計画を策定、実施すること。

59. 二条城周辺の歩道環境の整備

二条城周囲の歩道はウォーキングやランニングの場としても機能している。このような役割を考慮し、曲り角の安全対策を進めると共に、景観に配慮した照明の設置をすること。

60. 御前通八条下ルの JR 高架下の通行環境の整備

御前通八条下ルの JR 高架下の通路が狭く、歩行者あるいは自転車の移動に危険を来たしている。歩行者や交通弱者が安心して通行できる環境を整備すること。特に、構内が暗いため、通行に不安がともなう。街灯の増設等で明るく、安心して通行できる環境を整備すること。

61. JR 西大路駅のバリアフリー

JR 西大路駅は1日乗降客数が約3万人と、京都市内の JR の駅の中で、京都駅、山科駅について乗降客数の多い駅である。しかしながら、バリアフリー化が進んでいない。また、構内もせまく車椅子等の移動に困難を来たしている。早急にバリアフリー化を進めること。

62. 左京区役所の交通アクセスの向上

左京区役所の移転に伴い、区役所来庁者の交通アクセスの不便さを解消するべく、市バス新路線の設置を検討されたい。ないしは、松ヶ崎駅と高木町バス停を循環するシャトルバスの設置をすること。

63. 左京地域体育館の早期着工

左京地域体育館建設については次年度基本設計が予定されているが、未だに予定地にある自転車の保管場所の移転が決まっていない。予定通り着工できるように取り組みを進めること。